

♥♥ ハートランド通信 ♥♥

第87号 平成26年春号

編集発行：ハートランド

編集責任：大嶋奈央子・斎藤知子

高岩愛子

編集：江原美幸・青木舞子

小島夏実

〒326-0338 足利市福居町587-1(2F)

ハートショップ開催しました！

4月8日（火）、アピタにてハートショップが開催されました。6つの事業所が集まり、大賑わいでした。ハートランドでは、アロマオイルを使った商品をメインに販売し、癒しを求める方々にご好評頂きました♪中でも包装にもこだわったバスボムは1番人気で、この季節にも合った桜の香りは売り切れとなりました！！

今回、販売に協力して下さったメンバーさん、商品作成に協力して下さったメンバーさん、当日いらして下さった皆さん、本当にありがとうございました！！

次回のハートショップは、7月7日（月）を予定しています。販売する商品は、シュシュやティッシュケース等です！7月7日に向けて、毎週土曜日の午後ハートランドにて「ハートショップ作品作り」を行っていますので、皆さん是非いらして下さい♪お待ちしております！！



草もちを作りました♪

4月13日（日）、ハートランドでは草もち作りを行いました！今年の春、残念ながらお花見は行けませんでした。草もち作りをすることで春を感じることができました。時間をかけて自分で作った草もちはやっぱり美味しいですね♪色もきれいな緑で、見た目も味も◎でした！！

来年の春も皆さんで作らしましょうね！！



ハートランド通信について

平成26年度より、ハートランド通信の発行が年4回となります。発行月は、4月・7月・10月・1月です。今後ともよろしくお願ひ致します。

障害者総合支援法の一部改正についてのお知らせ

平成26年4月1日より、障害者総合支援法の一部が改正されました。主な改正点は以下の通りです。

これまで障害福祉サービスの利用には申請を行うと市町村からの現在の生活や障害の心身の状況を判定するための認定調査が行われ、特に介護等給付のサービスを使う場合には障害程度区分の判定を受けてきましたが、その「障害程度区分」が障害の特性その他心身の状況に応じて必要とされる支援の必要度について判断する「障害支援区分」に見直されます。「障害支援区分」に見直されることにより、次の内容について変わることとなります。

- ★認定調査の項目が変更されます。(106項目→80項目)
- ★一次判定において使用する全国统一の判定ソフトが変わります。
- ★「障害福祉サービス受給者証」にある「障害程度区分」が「障害支援区分」に変更されます。

※現在お持ちの『障害福祉サービス受給者証』は、現在の障害程度区分認定期間中において、引き続き使用することができます。

その他、重度本問介護の対象が、重度の肢体不自由者に加えて、重度の知的障害・精神障害により行動上著しい困難を有する方が、重度訪問介護の新たな対象者となります。

また、これまでのケアホーム(共同生活介護)がグループホーム(共同生活援助)に一元化されます。この一元化におきましては、現在利用中の利用者からの届け出(申請)は必要ありません。ただし、現在共同生活介護の支給決定を受けている方のうち、一部の方につきましては申請が必要となる場合があります。その場合には、利用者に対して、個別に申請手続きの案内が届きます。ご不明の点は、お気軽にハートランドスタッフまでお問い合わせください。

ハートランド開所記念イベントのお知らせ

ハートランドは、平成26年4月23日で11周年を迎えます！11周年を記念し、皆さんと美味しい食事や楽しいゲームでお祝いしたいと思います♪ゲームでは素敵な景品もご用意していますよ～！！

皆さんのご参加お待ちしております！！

去年はカレーでした！
今年のメニューは何でしょう♪

日時 4月27日(日)
11時30分～
場所 ハートランド
費用 500円



☆編集後記☆

桜が散り、そろそろ夏に近づいてきました。これからどんどん暑くなってくるので体調に気をつけてくださいね。皆さんがハートランドに来るのをお待ちしております。

(精神保健福祉士：江原・青木・小島)

ご不明な点・疑問点などがありましたら、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

〒326-0338 足利市福居町 587-1 (勝クリエイト2F) 地域活動支援センター ハートランド
TEL 0284-70-0811 / FAX 0284-73-1700 / E-mail heartland0423@nifty.com